

周辺自治会の皆さんとの話し合いについて（概要）

■開催日時、場所及び参加者数

開催日時：平成22年7月26日（月）午後7時30分～午後9時30分

開催場所：栗東市役所 2階第1会議室

参加者数：周辺自治会連絡会 22名

県会議員：1名 市議会議員：6名

県：部長以下：7名 市：部長以下：3名

その他：報道4社等

■話し合いの概要

○県の説明

- ・今後の進め方（案）について

有害物調査検討委員会の委員選定は8月中をめどに、委員会は全8回ほどを予定。内容は、既存データの把握、一次調査、二次調査、対策工基本方針の検討。全体スケジュールとしては、平成23年度に対策工基本設計と実施計画書、平成24年度に環境大臣同意を得、平成25年度から対策工実施というのが最短の計画。

- ・有害物質調査検討委員会の委員選定の考え方（案）について

今回の事案で必要な廃棄物工学と地下水、地盤工学の専門家から委員を選定し、必要があれば他の分野の専門家の意見を聞くものとする。住民からの委員推薦は盆休み明けまでに。

○主な質疑と県の見解

（周辺自治会連絡会から出された主な意見）

- ・有害物調査委員会の対策工の検討とあるが、実態解明までが委員会の目的では。
- ・県と住民との話し合いの回数は。
- ・調査委員会終了毎に住民意見や質問等を聞いてもらう場を設定してもらいたい。
- ・委員の住民推薦は何名までか。

（県の見解）

- ・有害物調査委員会は有害物の調査を主眼とするものだが、そこでの調査結果を踏まえ、対策工の基本的な方向性についても助言をもらいたいと考えている。有害物調査検討委員会は、助言をもらうためのもので、何かを決定する場ではない。対策については住民と県との話し合いを随時行い、それをベースに考えたい。話し合いは月に1～2回。
- ・委員会終了毎の住民意見を聞いてもらう場については前向きに検討する。
- ・住民推薦は1～2名程度

（その他意見）

- ・北尾団地側の土砂搬入について、県の勇み足と思うが、6自治会連絡会も北尾団地とコミュニケーションをとり、方向性を一緒にしなければならぬ。
- ・住民の情報や県の資料を共有化しなければならぬ。

○その他当面の予定

- ・8月5日知事室にて覚書調印

R D事案に関する周辺自治会との話し合いについて

日時 平成 22 年 7 月 26 日 19:30 ～

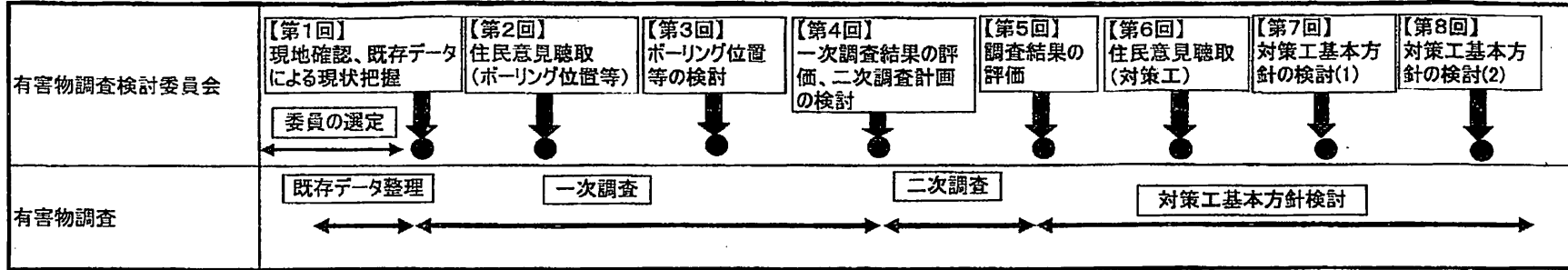
場所 栗東市役所第 1 会議室

1. 今後の進め方について
2. 有害物調査検討委員会の委員選定について
3. 意見交換
4. その他

今後のスケジュール(案)

2010/7/26

1. 有害物調査検討委員会と有害物調査



2. 全体スケジュール

項目	22年度					23年度			24年度		25年度～
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
調査	有害物調査検討委員会	委員選定	委員会開催								
	有害物調査	有害物調査									
設計	基本方針						対策工基本方針の検討				
	基本設計・詳細設計						対策工基本設計・詳細設計				
実施計画書(産廃特措法による 国の支援を得るための申請書)						実施計画書策定		環境大臣同意			
対策工事								入札手続等		対策工事	

有害物調査検討委員会の委員選定の考え方（案）

1. 必要な分野

他県市の産廃特措法事案にかかる技術的な専門家の分野を整理すると以下のとおりである。

区分	他県市委員会で使われている分野名称
廃棄物工学	廃棄物工学、廃棄物管理、反応工学、衛生工学、環境工学、廃棄物処理対策、廃棄物化学、環境衛生工学
地盤工学	地盤工学、環境地盤工学、土壌工学、土質工学、構造工学、地質学、水・土壌環境工学、土木工学
地下水	水質、地下水、水文学
公衆衛生	公衆衛生学、保健衛生学
その他	システム工学、化学、臭気、化学物質、環境科学、大気汚染対策、消火対策

- 今回の有害物調査検討委員会は、有害物をできる限り探してとるための助言をいただくために設置するものであるから、廃棄物の状況や挙動、地下水への影響を検討いただく廃棄物工学と地下水の専門家は必要である。
- 汚染の広がりを検討するために、地下水と併せて地盤（土壌）の専門家も必要である。
- 今回設置する委員会は汚染源対策についての委員会であるので、汚染による影響に関する分野（公衆衛生、臭気、大気汚染等）の専門家については委員とはせず、必要に応じて意見聴取するものとする。

→ 廃棄物工学、地盤工学、地下水の分野から専門家を選定し、必要があれば他の分野の専門家の意見を聞くものとする。

2. 専門家（例示）

- ① 大学において廃棄物、地下水または地盤の分野（以下「該当分野」という。）の研究を行っている教授
- ② 環境関係の公的研究機関等において該当分野の研究部門で指導的な立場にある者

(参考) 他県市における産廃特措法事案に関する検討委員会の構成例

県市名	委員会	人数	役職等	専門分野
岐阜市	技術部会	6名	公的研究機関の研究者	廃棄物工学
			大学教授	地質学
			大学教授	環境地盤工学
			大学教授	衛生学
			大学教授	廃棄物工学
			大学教授	地下水
三重県	専門委員会	6名	公的研究機関の研究者	廃棄物工学
			大学教授	環境水理学
			大学教授	廃棄物工学
			大学准教授	地質学
			大学名誉教授	水質
			大学教授	水文学
福井県	対策協議会	7名	大学教授	地質学
			公的研究機関の研究者	廃棄物工学
			大学名誉教授	水環境工学
			大学元教授	環境衛生学
			大学教授	分析化学
			大学准教授	衛生工学
			大学教授	地盤工学

RD事案の解決に向けての覚書

RD事案の1日も早い解決を目指し、滋賀県知事(以下「甲」という。)とRD問題周辺自治会連絡会(以下「乙」という。)は、RD事案解決に向けた今後の取り組みについて、以下のとおり合意した。

1条 甲は、乙が平成22年6月20日付けで甲に提出した「RD産廃処分場問題に関する県の対応についての見解」を遵守する。

2条 乙は、有害物調査等にかかる今年度予算を執行することに同意する。

3条 甲と乙は、今後とも話し合いを継続し、「合意と納得」を基本スタンスとしてRD事案の解決に取り組む。

4条 本覚書を締結した証として本覚書を計9通作成し、甲1通、乙の団体各1通、立会人各1通保有するものとする。

平成22年8月5日

甲 滋賀県知事

嘉日由紀子

乙 滋賀県栗東市

赤坂自治会

会長

山口康雄

小野自治会

会長

水野 紘

上向自治会

会長

中村 浩

中浮気団地自治会

会長

藤江 歳幸

日吉が丘自治会

会長

藤 縄逸朗

栗東ニューハイツ自治会

会長

櫻井 浩司

立会人

栗東市長

環境省廃棄物・リサイクル対策部

産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室長

國 弘正一

吉田 一博